

## 市立豊中病院告示第10号

### 市立豊中病院警備・防災業務委託契約に係る一般競争入札について

市立豊中病院警備・防災業務委託契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告します。

令和7年12月23日

豊中市病院事業管理者 直川 俊彦

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 件名

市立豊中病院警備・防災業務

##### (2) 履行場所

豊中市柴原町4丁目14番1号

##### (3) 業務概要

ア 警備業務

イ 防災業務

ウ 駐車場、駐輪場管理業務

エ 総合案内業務

オ その他附帯業務

##### (4) 履行期間

令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

##### (5) その他

本入札は、郵送入札により行う。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たした者。

##### (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日において、豊中市物品・業務委託等入札参加資格『70警備・受付等』の「01常駐警備(施設)」「03交通誘導警備」「05受付」及び「06電話交換」の認定を受けていること。なお、これらの営業種目・細目のいずれかの認定を受けていない者で、本入札に参加を希望するものは、6(1)により当該営業種目・細目の追加認定の申込みをすることができる。

- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- (4) 本市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 警備業法第4条に規定する認定を受けていること（大阪府の区域外に主たる事務所を有する者にあっては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会に提出していること。）。
- (7) 病床数200床以上の病院または延床20,000m<sup>2</sup>以上の公共施設において、業務委託契約1件の契約金額（履行期間が1年以上の契約である場合にあっては、1年間に換算して算出した金額とする。以下同じ。）が86,000千円（豊中市内に本店を有する者にあっては、65,000千円とし、取引に係る消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）以上の施設警備業務を含む業務を元請けとして1年以上継続して履行した実績があること。
- (8) 警備業法第23条第4項に基づく施設警備業務に係る検定の1級または2級合格者を専任で1名以上配置すること。
- (9) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (10) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (11) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (12) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第41

条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

### 3 本入札に必要な書類の配布

#### （1）配布期間

令和7年（2025年）12月23日（火）午前10時から令和8年（2026年）1月27日（火）午後5時まで

#### （2）配布方法

「市立豊中病院ホームページ・トップページ>病院紹介>事業者の皆さんへ：入札・契約情報>公告>市立豊中病院警備・防災業務委託契約に係る一般競争入札」に掲載する。

### 4 契約条項を示す場所及び期間

#### （1）場所

豊中市柴原町4丁目14番1号  
市立豊中病院事務局経営企画課（管理棟4階）  
電話（06）6843-0101（代表）

#### （2）期間

令和7年（2025年）12月23日（火）から令和8年（2026年）1月27日（火）まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前10時から午後5時まで

### 5 仕様書等に関する質疑等

仕様書及び契約条項に関する質疑がある場合は、「質疑書」（様式問わず）を令和8年（2026年）1月14日（水）午後5時までに「13 問合せ先」に電子メールで提出すること。

受領した質疑書に係る回答については、令和8年（2026年）1月16日（金）に本院ホームページの本件公告に係るページに掲載する。

### 6 入札書及び資格審査書類の提出方法

（1）本入札に参加を希望する者は、（2）から（4）までに定めるところに従い、次に掲げる書類を提出しなければならない。

ア 入札書（「郵送による入札について」に従い入札書を封入した中封筒）

イ 警備業法第5条第2項の認定証の写し(府の区域外に主たる事務所を有する者にあつ

ては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会が受理した旨の証明書)

ウ 「2 入札に参加する者に必要な資格」(7)に記載している同種業務の契約・履行実績(様式2)。また、それを証するものとして、契約書の写し又は発注者が作成した委託業務履行実績証明書(様式3)。

エ 令和7年度 入札参加資格 営業種目・細目追加申込書(様式1)

(2(2)に規定する営業種目・細目の認定を受けていない者に限る)

(2) 提出期間

令和8年(2026年)1月23日(金)から同年1月27日(火)午後5時まで

(3) 提出方法

直接持参、書留郵便、特定記録郵便又はレターパックにより(4)の提出先に提出すること。

(4) 提出先

豊中市柴原町4丁目14番1号

市立豊中病院事務局経営企画課 用度係

(5) 開札日時

令和8年(2026年)1月28日(水) 午前11時

(6) 開札場所

市立豊中病院 管理棟5階 カンファレンスルーム

(7) 開札方法

(5)及び(6)に記載の日時及び場所で、入札参加者に代わり当該入札事務に關係のない職員立会いのもと、入札書の開札を行う。立会いを希望する入札参加者は、事前連絡の上、1事業者1人まで開札に立ち会うことができる。

(8) その他

ア 入札書及び資格審査書類等の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札書及び資格審査書類は、返却しない。

ウ (3)に定める提出方法以外の方法による入札書及び資格審査書類の提出は受け付けない。

## 7 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札回数は1回を限度とする。

(3) 本入札は、施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設ける。

(4) 入札書のくじ番号の欄にくじを行う際使用する3桁の数字を記入すること。記入が

ない場合は、「0」が記入されたものとみなす。

## 8 落札者の決定

- (1) 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、資格審査書類による入札参加資格確認審査の結果、入札参加資格があると認めたとき落札者とする。ただし、当該落札候補者に入札資格がないと認めたときは、次順位以降の落札候補者について、順次入札参加資格確認審査を行い、落札者を決定する。なお、落札者となるべき金額の入札が2者以上の場合は、別紙「郵便入札におけるくじの取扱いについて」の方法により落札者を決定する
- (2) 落札者が契約を締結しない場合の措置  
落札者が契約を締結しない場合は、次順位者と契約の交渉を行うこととする。

## 9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除する。
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の5に相当する額以上を納付しなければならない。ただし、豊中市病院事業会計規程第56条に該当する場合は、免除する

## 10 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申込みを行った者のした入札並びに豊中市物品購入契約等入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 11 その他

契約書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

## 12 問合せ先

豊中市柴原町4丁目14番1号  
市立豊中病院事務局経営企画課 用度係  
電話：06-6843-0101（代表）  
Email : hyoudo@city.toyonaka.osaka.jp  
担当：盛一、大園